

着物産業と法律

産地ブランド保護法、伝統的工芸品産業法、二重価格法、PL法

産地ブランド保護法（GI法）概要

正式名称

特定農林水産物等の名称の保護に関する法律

目的

地域の特産品の品質や評判を保護し、ブランド価値を維持する

ポイント

- 国の認定を受けた産品はGIマークを付与
- 不正使用への差止め請求などが可能
- （着物産業は主に農水省管轄外だが、「地域団体商標」等で類似の保護を受けるケースあり）

伝統的工芸品産業法（伝産法）概要

正式名称

伝統的工芸品産業の振興に関する法律

目的

伝統的工芸品の振興・保護、後継者育成、技術継承

ポイント

- 経済産業大臣が「伝統的工芸品」を指定
- 指定要件: 100年以上の歴史、主に手工業的製造、日常的用途、一定の生産規模など
- 国や自治体が研修・販路拡大などを支援
- **着物産業例:** 西陣織、加賀友禅、博多織など多数が指定

二重価格法（景品表示法） 概要

正式名称

景品表示法（不当景品類及び不当表示防止法）

目的

不当な「割引・セール表示」を規制し、消費者保護

ポイント

- 割引前価格は「実際に販売実績がある正当な価格」でなければならない
- 架空の高値設定による"大幅値引き"演出は違反
- 違反時は行政指導、課徴金などの罰則

PL法（製造物責任法）概要

正式名称

製造物責任法

目的

欠陥商品で被害を受けた消費者を救済（無過失責任）

ポイント

- メーカー等は商品に「欠陥」があるだけで賠償責任を負う可能性
- 賠償対象: 生命・身体・他の財産への損害
- 着物の場合: 染料トラブル（肌荒れなど）や縫製不良による事故等が対象となる場合あり

着物産業との関わり

産地ブランド保護法 (GI)

- 農水省所管のため直接的適用は少ない
- 代わりに地域団体商標や「伝統的工芸品」指定でブランド保護を図るケースが多い

伝統的工芸品産業法 (伝産法)

- 着物の織物・染物は多数指定済
- 技術継承や販路拡大策に活用可能

二重価格法（景品表示法）

- 高額商品ゆえ「通常価格→セール価格」の誤認表示が問題化しやすい
- 悪質商法の排除が業界の信頼維持に重要

PL法（製造物責任法）

- 大きな問題になるケースは少ないが、染料トラブルや縫製不良などリスク管理は必要

着物産業が抱える主な問題

ブランド保護と模倣品

名称だけを借りた類似品や海外生産品が出回るリスク

後継者不足・技術継承

- 少子高齢化、若年層の和装離れ
- 収益構造の厳しさから職人志望が減少

需要の減少・販路拡大の難しさ

- 国内市場の縮小、価格の高さによる購入ハードル
- インバウンドや海外展開に期待も、コストや文化障壁が課題

二重価格表示・価格不透明感

定価や割引率が不明瞭で、悪質商法が生じやすい

PL法関連の品質・安全管理

化学染料の健康被害リスク、縫製・品質トラブル対策

解決策1 – ブランド保護の強化

認証制度・マークの活用

- 「伝統的工芸品マーク」「地域団体商標」の積極PR
- 偽造・類似品排除のための業界横断的監視体制

ブランドストーリーの発信

- 歴史・技術・作り手の想いを可視化
- 観光やワークショップと連携し、ブランドイメージ向上

海外展開・異業種コラボ

国際展示会や越境EC、ファッションブランドとのコラボで差別化

解決策2 – 需要創出とビジネスモデル再構築

新しいライフスタイル提案

- 着付け簡略化、モダンデザインで若い世代にアプローチ
- 洋服との組み合わせや、カジュアル・リゾート路線など

デジタル技術の活用

- AR/VR試着、ライブコマース、SNSマーケティング
- オンライン販売を強化し国内外の新規顧客開拓

観光・体験型サービス

- 工房見学、染織体験、着付け教室など観光資源化
- 産地ツーリズムで地域経済活性化

解決策3 – 後継者・人材育成

支援制度・研修のアップデート

- 伝産法に基づく支援策を現代ニーズに合わせて拡充
- 若手職人の給与補填、職業訓練校との連携強化

働き方改革・待遇改善

- 収益構造の見直し、職人のキャリアパス明確化
- 技術だけでなく、企画やマーケティングにも携われる仕組み

産学連携・異業種連携

- デザイン学校、IT企業との協業
- 新しい商品開発や販売チャネルの創出